

令和6年度 室戸市観光施設等基本構想策定委託業務

	質問	回答
1	・複数社でのジョイントベンチャー方式(JV)での参加は可能でしょうか。可能な場合、共同企業体協定書(JV協定書)の事前提出は必要でしょうか。	ジョイントベンチャー方式(JV)での参加はできません。
2	・交通量調査について、実施地点や実施回数等の想定はありますでしょうか。それともそれらも提案内容に含めるべきでしょうか。	交通量調査について指定はございません、回数、調査場所等をご提案ください。